

# 燕市・弥彦村統合浄水場等整備事業

## 事業者選定結果報告書

令和 2 年 3 月

燕市・弥彦村浄水場施設再構築事業に係る事業者選定委員会

## 【事業者選定結果報告書】

### 目 次

|                        |   |
|------------------------|---|
| 1 はじめに .....           | 1 |
| 2 本事業について .....        | 1 |
| 3 本委員会の開催経緯.....       | 1 |
| 4 プロポーザル応募の手続きの経緯..... | 2 |
| 5 審査の手順 .....          | 3 |
| 6 審査の結果 .....          | 4 |
| 1) 応募者 .....           | 4 |
| 2) 基礎審査.....           | 4 |
| 3) 技術評価.....           | 4 |
| 4) 価格評価.....           | 6 |
| 5) 総合評価.....           | 6 |
| 6) 最優秀提案者の選定 .....     | 6 |
| 7 講評 .....             | 7 |
| 1) 評価項目ごとの講評 .....     | 7 |
| 2) 総評.....             | 8 |

## 1 はじめに

燕市・弥彦村浄水場施設再構築事業に係る事業者選定委員会（以下、「本委員会」という。）は、燕市・弥彦村統合浄水場等整備事業（以下、「本事業」という。）に関して、事業者選定基準（令和元年8月公表、令和元年10月変更版公表）に基づき、提案内容等の審査を行い、最優秀提案者を選定したので、ここに審査結果及び審査講評を報告する。

## 2 本事業について

燕市・弥彦村の既存4浄水場は、建設から40年から50年以上経過していることから、施設・設備の老朽化が進み、また、耐震性能にも懸念がある。この老朽の度合いを考慮した場合、今後、起こりうる大規模地震を想定し、耐震性能を確保した大規模な施設更新を行う必要がある。

施設能力は、建設当時において計画された給水量によるものであり、現在、そして将来の水需要の減少局面においては過大であるため、更新時には水需要の動向を見据えた施設能力にすることも必要である。

以上のことは既存4浄水場共通の課題であり、安全・安心な水道水を安定的かつ効率的に給水できるよう、既存4浄水場施設を両市村全体で再構築することが重要である。再構築は、燕市・弥彦村水道事業広域化基本計画に示した以下の基本的な考え方に基づき、浄水処理方式を膜ろ過方式とする浄水場等の施設整備を行うものとする。

- (1) 地震などの災害に強い浄水場
- (2) 安全なおいしい水を安定供給できる浄水場
- (3) 将来の水需要の動向に対応できる浄水場

## 3 本委員会の開催経緯

本委員会の開催経緯は、以下のとおりである。

| 選定委員会※     | 開催日         | 内容                                        |
|------------|-------------|-------------------------------------------|
| 第4回<br>(1) | 平成31年 4月17日 | ・事業概要の確認<br>・実施方針（案）の審議                   |
| 第5回<br>(2) | 令和元年 8月 1日  | ・募集要綱（案）等の審議                              |
| 第6回<br>(3) | 令和元年11月21日  | ・参加資格審査結果の確認<br>・技術対話実施内容の確認              |
| 第7回<br>(4) | 令和2年 3月18日  | ・プレゼンヒアリング、質疑応答<br>・提案内容の審査<br>・最優秀提案者の選定 |

※ ( ) 内は、別事業（燕市・弥彦村送配水管整備事業）の事業者選定に係る開催数を除いた回数である

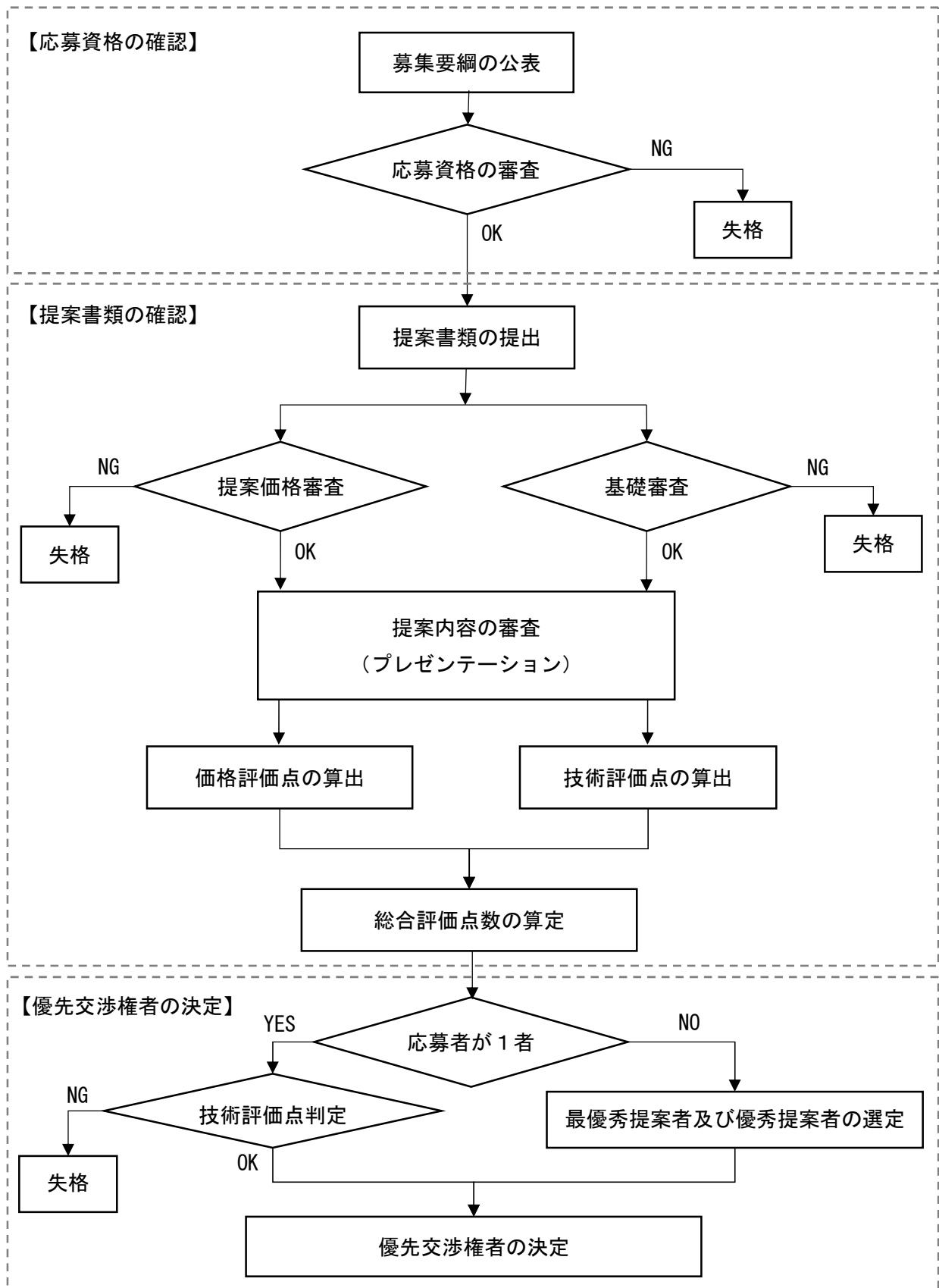
#### 4 プロポーザル応募の手続きの経緯

プロポーザル応募の手続きの経緯は、以下のとおりである。

| 実施事項                                                                                    | 日 付                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 実施方針の公表                                                                                 | 令和元年 5 月 31 日（金）                         |
| 現地見学会の実施                                                                                | 令和元年 6 月 11 日（火）                         |
| 実施方針に関する質問及び意見等の受付                                                                      | 実施方針の公表日から<br>令和元年 6 月 14 日（金）まで         |
| 実施方針に関する質問及び意見等への回答公表                                                                   | 令和元年 7 月 5 日（金）                          |
| プロポーザル公告（募集要綱、要求水準書、事業者選定基準、様式集、基本協定書（案）、基本契約書（案）、設計・建設業務請負契約書（案）及び運転維持管理業務委託契約書（案））の公表 | 令和元年 8 月 7 日（水）                          |
| 募集要綱等に関する質問の受付                                                                          | 令和元年 8 月 7 日（水）<br>令和元年 9 月 6 日（金）まで     |
| 応募予定者による対象施設現地踏査の実施                                                                     | 令和元年 8 月 21 日（水）から<br>令和元年 9 月 30 日（月）まで |
| 募集要綱等に関する質問への回答公表                                                                       | 令和元年 10 月 4 日（金）                         |
| 参加表明書等の受付締切                                                                             | 令和元年 10 月 11 日（金）                        |
| 参加資格確認結果の通知                                                                             | 令和元年 10 月 30 日（水）                        |
| 技術対話に関する確認事項等の受付締切                                                                      | 令和元年 11 月 6 日（水）                         |
| 技術対話の実施                                                                                 | 令和元年 11 月 21 日（木）                        |
| 提案書類の受付締切                                                                               | 令和 2 年 1 月 29 日（水）                       |
| プレゼンテーションの実施及び参加者へのヒアリング                                                                | 令和 2 年 3 月 18 日（水）                       |
| 最優秀提案者の選定                                                                               | 令和 2 年 3 月 18 日（水）                       |

## 5 審査の手順

審査は、以下の手順で実施した。



## 6 審査の結果

### 1) 応募者

令和元年10月11日までに、1者から参加表明書等の提出があり、募集要綱等に示す参加資格の要件の具備について確認した。その結果、応募者は参加資格を有していることを確認し、令和元年10月30日付で、参加資格確認の結果を通知した。

なお、これ以降は応募者を受付番号1グループと呼称する。

### 2) 基礎審査

令和2年1月29日までに、受付番号1グループから提案書類の提出があり、技術提案書の各様式に記載された内容が要求水準を満たしていることを確認した。

### 3) 技術評価

事業者選定委員会の各選定委員は、事業者選定基準に基づき、応募者名を伏せて技術評価を行った。

技術評価点は、総合評価点（500点満点）のうち400点を配点し、評価項目ごとに5段階の判断基準によって行い、各選定委員の評価点を平均して下記のように算出した。

| 評価 | 判断基準          | 得点化方法   |
|----|---------------|---------|
| A  | 特に優れている       | 配点×1.00 |
| B  | AとCの間         | 配点×0.75 |
| C  | 平均的である        | 配点×0.50 |
| D  | CとEの間         | 配点×0.25 |
| E  | 満足できない／能力が乏しい | 配点×0.00 |

| 項 目   | 受付番号1  |
|-------|--------|
| 技術評価点 | 301.65 |

技術評価点の算出結果は、下記のとおりである。

| 分類                   | 項目                 | 配点  | 受付番号 1 |
|----------------------|--------------------|-----|--------|
| 1. 事業全体に関する事項        | 基本方針に関する提案         | 32  | 26.29  |
|                      | 事業実施体制に関する提案       | 8   | 6.00   |
|                      | 小計                 | 40  | 32.29  |
| 2. 統合浄水場等整備に関する事項    | 調査に関する提案           | 8   | 6.29   |
|                      | 浄水施設設計に関する提案       | 48  | 39.43  |
|                      | 排水処理施設設計に関する提案     | 32  | 27.43  |
|                      | 場外送配水場施設設計に関する提案   | 24  | 18.00  |
|                      | 水道庁舎設計に関する提案       | 16  | 12.00  |
|                      | 施工に関する提案           | 24  | 18.86  |
|                      | 環境への配慮に関する提案       | 8   | 5.71   |
|                      | 小計                 | 160 | 127.72 |
| 3. 運転維持管理業務に関する事項    | 業務実施体制に関する提案       | 8   | 6.29   |
|                      | 運転管理業務に関する提案       | 24  | 18.86  |
|                      | 保守点検業務に関する提案       | 16  | 13.14  |
|                      | 水質管理業務に関する提案       | 8   | 7.14   |
|                      | 修繕業務に関する提案         | 16  | 13.71  |
|                      | 膜交換及び膜薬品洗浄業務に関する提案 | 16  | 13.14  |
|                      | 災害・事故対応に関する提案      | 8   | 6.57   |
|                      | 引継ぎ業務に関する提案        | 8   | 6.29   |
|                      | その他業務に関する提案        | 16  | 13.14  |
|                      | 小計                 | 120 | 98.28  |
| 4. S P C の事業計画に関する事項 | 実施体制等に関する提案        | 16  | 14.22  |
|                      | 事業の安定性に関する提案       | 24  | 15.86  |
|                      | 小計                 | 40  | 30.08  |
| 5. 地域貢献度             | 地域経済への貢献に関する提案     | 24  | 0.99   |
|                      | 地域社会への貢献に関する提案     | 8   | 6.29   |
|                      | 小計                 | 32  | 7.28   |
| 6. その他に関する事項         | 先進性、創意工夫           | 8   | 6.00   |
|                      | 小計                 | 8   | 6.00   |
| 技術評価点 合計             |                    | 400 | 301.65 |

#### 4) 価格評価

価格評価点は、総合評価点（500 点満点）のうち 100 点を配点し、見積上限価格の 85%に相当する提案を 100 点（配点の 100%）、見積上限価格と同額の提案を 0 点（配点の 0 %）として、それらの中間の提案価格については直線補間により評価した。

価格評価点の算出結果は、下記のとおりである。

| 項 目      | 受付番号 1           |
|----------|------------------|
| 提案価格(税抜) | 25,590,000,000 円 |
| 価格評価点    | 0.00             |

#### 5) 総合評価

技術評価点と価格評価点を合計した総合評価点の算出結果は、下記のとおりである。

| 項 目   | 受付番号 1 |
|-------|--------|
| 技術評価点 | 301.65 |
| 価格評価点 | 0.00   |
| 総合評価点 | 301.65 |

#### 6) 最優秀提案者の選定

応募者が 1 者であったことから、本委員会は事業者選定基準に基づき、受付番号 1 グループの技術評価点が配点の 60%以上であることを確認した。その結果、受付番号 1 グループを、最優秀提案者として選定した。

##### 【最優秀提案者】

|                                                                           |      |                        |
|---------------------------------------------------------------------------|------|------------------------|
| J F E・日水コン・鹿島・メタウォーター・データベース・中越・氏田・大河津統合浄水場等整備設計・建設共同企業体<br>(受付番号 1 グループ) | 代表企業 | J F Eエンジニアリング株式会社 新潟支店 |
|                                                                           | 構成企業 | 株式会社日水コン 新潟事務所         |
|                                                                           |      | 鹿島建設株式会社 北陸支店          |
|                                                                           |      | メタウォーター株式会社 新潟営業所      |
|                                                                           |      | 株式会社データベース 東京支店        |
|                                                                           |      | 株式会社中越興業 県央営業所         |
|                                                                           |      | 株式会社氏田組                |
|                                                                           |      | 大河津建設株式会社              |



## 7 講評

### 1) 評価項目ごとの講評

#### ア) 事業全体に関する事項

- ・ 受付番号1グループは、提案コンセプトが明確に示されており、確実な浄水処理方法、地震や浸水等の災害への備え等の具体的提案があった。
- ・ 受付番号1グループは、事業実施体制の役割が適切に示されており、組合との窓口を設計・建設期間、維持管理期間それぞれで一元化することで、効率的かつ確実な連絡体制の提案がなされていた。

#### イ) 統合浄水場等整備事業に関する事項

- ・ 受付番号1グループは、調査に関して、測量調査へのドローンの活用や追加地質調査の提案など、明確かつ具体的な提案がなされていた。
- ・ 受付番号1グループは、表流水原水への十分な実績があるセラミック膜の採用が提案されているとともに、通常時・高濁度時のそれぞれにおける浄水方法が具体的に示されていた。
- ・ 受付番号1グループは、将来的な施設更新にも活用可能な多目的スペースを設置する提案がなされていた。
- ・ 受付番号1グループは、超高濁度の原水に対しても確実に浄水・排泥・排水を行える施設が提案されていたとともに、クローズドシステムの採用により99%以上の回収率が期待できる。
- ・ 受付番号1グループは、省エネ機器の採用、廃棄物の低減、リサイクル資材の積極利用など、環境への配慮事項として、複数の具体的な提案がなされていた。

#### ウ) 運転維持管理業務に関する事項

- ・ 受付番号1グループは、運転員の構成や資格者の配置人数について適正に配置された提案となっていた。
- ・ 受付番号1グループは、ITツールの活用による業務の効率化が提案されていた。
- ・ 受付番号1グループは、独自の水質管理計画を策定し、より良い水質管理の姿勢が伺えた。
- ・ 受付番号1グループは、これまでの実績に基づき、事業期間内において膜交換が不要となることを明示しており、膜薬品洗浄の回数についても具体的な提案がなされていた。
- ・ 受付番号1グループは、見学スペースの設置や体験型プログラムの提案など、見学者対応について具体的に提案していた。

#### エ) SPCの事業計画に関する事項

- ・ 受付番号1グループは、構成員の役割分担が適切かつ明確であり、モニタリング計画についても見える化ツールの活用など、具体的な提案あった。
- ・ 受付番号1グループは、運転維持管理期間中のリスク分析を行うとともに、資金不足に陥った際の対応策についても具体的に提案されていた。

**オ) 地域貢献に関する事項**

- ・ 受付番号1グループは、環境美化活動や災害時支援など地域活動への貢献度が期待できる提案であった。

**カ) その他に関する事項**

- ・ 受付番号1グループは、クラウドによるデータ蓄積、PDCA サイクルによる業務改善、優れた膜処理技術など、先進性・創意工夫が認められる提案がなされていた。

**2) 総評**

本事業は、燕市及び弥彦村（燕・弥彦総合事務組合）が共同で統合浄水場等を整備し、整備後20年間の運転維持管理業務を委託するものである。

公募の結果、応募者は1者に留まったものの、応募者の提案は、本事業の目的を達成することに対する意欲や熱意を感じさせるものであるとともに、応募者が保有する有用技術及び蓄積されたノウハウが活用された優れたものであった。本委員会の各選定委員の評価を踏まえた技術評価点は、事業者選定基準で定めた一定の水準を超えるものであったことから、「JFE・日水コン・鹿島・メタウォーター・データベース・中越・氏田・大河津統合浄水場等整備設計・建設共同企業体」を最優秀提案者として選定した。

最後に、提案書作成にあたって、応募者が多大な労力と時間を費やしていただいたことに対し、深く敬意を払うとともに、燕・弥彦総合事務組合と事業者の双方が常に誠意をもって、本事業の目的達成に向けて努力されることを期待する。